



2020年8月4日

各 位

会 社 名 サンケン電気株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 和田 節  
コ ー ド 番 号 6707 (東証 市場第一部)  
問 合 せ 先 財務 IR 統括部長 後藤 明弘  
T E L (048)472-1111

## 当社グループの執行役員等に対する業績連動型株式報酬制度における 株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、現在当社と委任契約を締結していない執行役員及び幹部社員並びに当社グループの役員（以下、「当社グループの執行役員等」といいます。）に対して、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

本日開催の取締役会において本信託に対し、金銭を追加拠出することを決定致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

なお、本制度の詳細につきましては、2020年2月6日付公表の「当社グループの執行役員等に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

### 記

#### 1. 追加拠出の理由

当社グループの執行役員等に対する株式の交付に必要な株式を取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下「追加信託」といいます。）することと致しました。

#### 2. 追加拠出の概要

- (1) 取得する株式の種類： 普通株式
- (2) 追加信託金額： 60,000,000円
- (3) 追加信託日： 2020年8月17日（予定）
- (4) 株式取得期間： 2020年8月17日～2020年8月31日（予定）
- (5) 株式取得方法： 取引市場より取得

#### (参考) <本信託契約の内容>

- (1) 名称： 従業員向け株式交付信託
- (2) 委託者： 当社
- (3) 受託者： 株式会社りそな銀行  
(再信託受託者： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者： 当社グループの執行役員等のうち受益者要件を満たすもの
- (5) 議決権行使： 受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します。
- (6) 信託管理人： 当社の従業員から選定
- (7) 信託契約日： 2020年3月25日
- (8) 信託期間： 2020年3月25日から本信託が終了するまで。  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。)

以 上